

図書資料貸出決定通知書（高等学校等用）

年 月 日

様

佐賀県立図書館長

佐賀県内高等学校等に対する図書資料貸出要領第7条により、下記のとおり資料の貸出しを決定します。

記

- ・貸出期間 年 月 日から 年 月 日まで
- ・貸出点数 点
- ・貸出資料 別添「貸出資料一覧表」のとおり